

# 月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた 教育史研究を求めて

第94号 2022年10月15日

編集・発行 『月刊ニューズレター 現代の大学問題を  
視野に入れた教育史研究を求めて』編集委員会  
(編集世話人 富岡勝・谷本宗生)

連絡先 大阪府東大阪市小若江3-4-1  
近畿大学教職教育部 富岡研究室

e-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp

HP (最新号とバックナンバーを公開中)

<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>

コラム 自らの経験と研究が重なる部分 —文化の比較を中心に—	ママトクロヴァ ニルファル	2
逸話と世評で綴る女子教育史(94) —長野県における公立高等女学校の発祥—	神辺 靖光	7
大東文化大学スポーツ・健康科学部、社会学部の在学生の声 —大東文化大学『CROSSING』2023年から—	谷本 宗生	13
子どもたちと考える校則⑤ —諸外国(フランス)の校則—	八田 友和	16
明治後期に興った女子の専門学校(49) 東京女子体操音楽学校廃校の危機	長本 裕子	21
新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書 (19):鳥取県議会における専攻科関係の発言(5)	吉野 剛弘	26
小西謙 『星条旗の降りるまで 占領下信州教育の回顧』より —生徒自治に対する小西校長の期待—	富岡 勝	30
体験的文献紹介(42) —学位取得と国士館大学への移籍—	神辺 靖光	35
刊行要項(2015年6月15日現在)		40
短評・文献紹介		41
会員消息		42

## コラム

### 自らの経験と研究が重なる部分 文化の比較を中心に

ママトクローヴァ ニルファル  
(早稲田大学)

筆者は中央アジアのウズベキスタンという国の出身だが、新型コロナウイルス感染症の影響でしばらく帰国できず、2022年8月に久々に故郷のサマルカンドに帰ることができた。

サマルカンドといえばティムール帝国の首都だったこともあり、シルクロードの中心地でもあったため、世界遺産のレジスタン広場や、ティムールとその家族が埋葬されているグーリ・アミール廟など歴史的建造物が多く存在する。一方、ソ連時代に造られた洋風の建物が多い新市街もあり、旧市街とのコントラストが魅力的な町となっており、世界中から訪れる観光客も多い。

それに加え、近年はインフラ整備もされ、市電が開通し、高速列車も走っている。新しい娯楽施設も増え、人々の生活水準も上がっている。サマルカンド国際空港もリニューアルされ、2022年9月の上海協力機構のサミットに訪れた各国の首脳も利用したが、筆者も初めて首都のタシケントを経由しないでサマルカンドに到着することができた。このように、サマルカンドの発展ぶりに圧倒されたが、私が注目したのは人々の考え方や価値観である。驚くことに、それらはさほど変わっていなかった。

サマルカンドの人々は、豪邸を建てることや盛大な結婚式を挙げることを非常に好む。そのような価値観や文化も変わっていなかったが、早婚などの社会問題も依然としてあった。また、食生活やおもてなしなどの習慣もあまり変わっていなかった。人々は豪華な家を建てるのに、一生をかけて働くほどだ。結婚式は、300人以上の客を呼んで盛大なパーティーを開くが、どれも非常にお金がかかる。しかも、その夢の実現のために、何年も働き、お金を貯める。それから、女性もそうだが、男性

も結婚が早い。女性は18歳前後が結婚の適齢期とされ、男性も20歳を過ぎると親が結婚相手を探す。結婚は基本的に家庭と家庭が契約を結ぶようなものだ。もちろん、都市部では事情は多少異なるし、多様な生き方を選択している人々はあるが、私の親戚や友人の家庭ではこのような結婚の形が一般的だ。しばらく帰国していない間に、多くの若いところが結婚していた。筆者の同級生は息子や娘の結婚を考え始めていた。

そのような母国の人々の生活を目の当たりにすると、研究で扱っている日本の明治時代の生活習慣や津田梅子が思い悩んでいた女性の地位などと重なったりする。明治時代も女性は早く結婚し、見合い結婚が主流だったが、100年以上経った今もそれが変わっていない国もある。もちろん、ウズベキスタンでは当時の日本社会のように女性の地位が低いわけではないが、やはり早婚で様々な可能性は狭まれている。大学などに在学している間に結婚してしまう人も多い。女性もそうだが、男性も自立していないので、両親が生計を立てる場合が多い。それなのに、なぜわざわざ早く結婚させるのだらうと私も思い悩む。兄弟や親友には尋ねてみたが、「ここではそれが普通だから」が答えだった。

研究と重なる部分で次に思い浮かぶのが、ウズベキスタンの大学時代の日本語の先生だ。先生は、40代ぐらいの若い日本人男性でボランティアという形でサマルカンドの大学に教えに来ていた。先生は、学生たちをふるいにかけて日本語コースから落としていた。女性が在学中に結婚してしまう事情を知っていたからか、在学中に結婚する人は日本語コースから出ていってもらうとまで女子学生は言われていた。結婚すると、勉強時間が減ったり、出産で通学も困難になったりすることを恐れていたからだと思うが、よくそんなことができるなと思っていた。しかし、この頃は、先生はほぼ無給で、生活費も貯金などで賄って外国の不自由な生活を経験しながら日本語を教えていたので、真面目に勉

強しない人には教えたくなかったのは納得する。同じく、津田梅子も、高給の官職を投げ捨て、様々な犠牲の上に女性を教育していたので、女子英学塾では入学者を厳選し、退学者も多く、女子学生に高い水準を求めていたのは理解できる。

次に研究と重なる経験として、筆者の育ての親の伯母が思い浮かぶ。伯母は一生独身を貫き、それが原因で様々な苦難と偏見と闘って生きてきたらしい。伯母は、私には結婚してほしいと強く希望していた。自ら経験した苦勞は娘には経験してほしいということがその理由だった。後に、津田梅子が独身を貫いたことを知ったときに、その意志の強さに感激したのを覚えている。彼女が生きた時代は、独身を貫くことは、伯母の経験より何十倍も大変だっただろうと思う。どんなことを言われても信念を曲げなかった津田梅子は尊敬する。女性は結婚以外に生きるみちがほぼなかった時代に、ロールモデルとなって結婚以外の選択肢を証明しているし、女性が仕事に就けるように教育し、自活のみちも示している。津田梅子は、当時のお見合い結婚を受け入れられなかったようだが、伯母はなぜ結婚しなかったか、不明だ。もし、同じく当時の結婚の形を受け入れることができず自分らしく生きるみちを選択したのなら、あれだけ私に結婚を勧めたのはもったいないと思う。

話は母国の生活習慣に戻るが、細かい生活習慣で印象に残ったのが、いとこが遊びにきたときのことだ。親戚が次々に実家に会いに来てくれたが、家族は毎回テーブルを飾ってご馳走をたくさん作っていた。しかし、お客さんは自分から進んで食べない習慣があり、ホストはいつまでも「どうぞ召し上がれ」と声をかけないといけない。その習慣も変わっていなかった。ある日小さいときから同じ家で育った従妹が会いに来てくれた。母は絶え間なく「召し上がれ」と言い、思い出話もまともにできなかったので、「近い親戚だから何も言わなくても食べてくれるでしょう」と母に言った。母は「そうしたら遠慮して食べないよ」と答えた

が、お客さんに声をかけるのをやめた。そうすると、その従妹は本当に何も食べなかった。私は、心の中で失敗したと思い、考えさせられた出来事だった。

その後、日本に戻ってタイミングよく津田梅子が1908年に書いた記事を読んだ<sup>1</sup>。その一部を紹介したい。

よく日本では「お掛けなさい」と言つても其所へ掛けず、「お進みください」と言つても応ぜず、出した菓子を食はず茶も碌々飲まないで、それを遠慮と心得て居り、私の塾の者などが、茶菓も戴けばずんずんお話しするといふ風にいたすと、慎みが無いとか、はしたないとか、お感じになる方もあるらしく思はれますが、さういふ場合は遠慮でなくて、却つてお互に不便不快な事でありませう。客のために出した茶菓なら、食べる方が本意に適ふ訳話し合ふ為の会合なら話すのが本意に適う訳。それを何にもしないのがいいといふ道理もありますまい。

日本の文化でも食べることを遠慮していたときがあったのは興味深かった。津田梅子の話にも非常に共感できるが、文化は仕方がない部分があるのも自らの経験でわかる。しかし、日本では今は、客は食べる方が常識だし、私が日本に来た頃は、「無理して食べないで」と言われたぐらいだ。母国もいずれ声をかけなくても客は自らご馳走を食べるようになるか、楽しみだ。

同じ記事で秩序について書かれているが、その見出しが「無規律は日本の特色」となっている。今は、日本の秩序は世界トップレベルではないかと思っているが、それが昔は違ったとは信じがたい。この記事では、アメリカと日本の送別会を比較しているが、アメリカでは送別会を開けば「送別の志」がある人は全員来る。出発前の忙しい時間に誰も宿を訪れてこないで、仕事の手順を狂わされることなく準備ができる

が、日本ではそうはいかない。送別会に出られなかったからといって出発前の忙しい時間に来る人がいる。その関係で、疲れても遅くまで荷造りをしないといけないことになるなど、書いてある。しかし、今は日本でも、外国へ出発する前の忙しい時間に挨拶に来る人はいないだろう。

母国も含め、多くの国ではいまだに様々な場面で秩序がなかったり、人々は時間にルーズだったりするので、日本に来たときは、日本社会の秩序に感動したのを今も覚えている。日本の人々は時間に正確というのは日本人の先生に教えてもらっていたが、思った以上に正確だった。しかし、明治時代に西洋の時計が入ってきて展覧会などを開催したことで人々の生活に浸透していったことを考えても、日本の人々の吸収力に感動する。母国では少しずつ秩序が保たれるようになってきているが、もちろん日本ほどではない。上記の送別会と似ている話で、親戚が会いに来てくれたときは、事前の連絡なしに来ていたということがあった。出かけようとしたときに客が訪れ、出かけるのをやめた日もあった。連絡なしに来る理由は、ホストに食事の準備などをさせて気を遣わせたくないからのようだ。しかし、予定が崩れ困ることもあるので、それでも事前に連絡は欲しいと思う。

国の発展と時代の変化がその国の文化に与える影響は大きいですが、それでも変わる部分もあれば変わらない部分もあると思う。日本の「遠慮する」文化も完全になくなっていないし、母国も今後さらに変わっていくだろうが、同じく民族を特徴づける文化は残るだろう。こうやって時代を越えて文化を比較すると、過去と現在、そして世界の国々がつながっていることがよくわかる。

1 『女学世界』第8巻第4号。

**\*コラム欄では読者の方からの投稿もお待ちしています。**

逸話と世評で綴る女子教育史(94)  
—長野県における公立高等女学校の発祥—  
かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

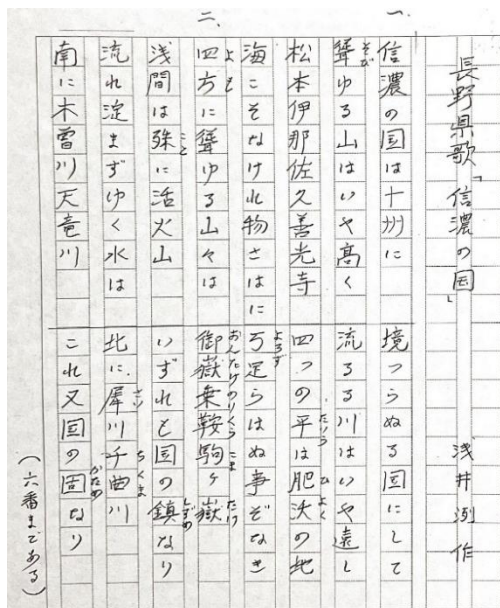
九州の熊本県から本州のど真ん中、山また山に囲まれた長野県の高等女学校について述べよう。

まず、長野県の成立を略述すれば明治4(1871)年、旧藩を引き継いだ北信濃の松代、飯山、須坂、上田、小諸、岩村田、椎谷の7県が中野県→長野県(第1次)を合わせて長野県(第2次)になり、西南信濃の松本、高島、高遠、飯田、名古屋(北端の一部)の5県が伊那県及び高山県(飛騨一国)を合わせて筑摩県になった。明治9年、飛騨一国を岐阜県に移し、長野県と筑摩県が合体して信濃一国を県域とする現長野県が成立した。

河川の流域に人が住んだ。信濃に水源を発し、日本海にそそぐ千曲川やその支流犀川、太平洋にそそぐ木曾川、天竜川の四大河川の流域に善光寺平、佐久平、松本平、伊奈平と呼ばれる3盆地があり、人々はその大盆地に群がり住んで豊饒な土地に変え遂に信濃国を日本一の製糸王国にした。無論、それは一朝にできたことではない。信濃の人々は盆地の各集落がまとまり一つの勢力になると川沿いに他の集落と交渉し、また中馬(信濃全域を巡る馬の便)を用いて峠を越え交渉を拓げた。かように信濃の人々は他との交渉、会議という習慣を早い時期から身につけた。明治維新になって最初に住民の意志決議組織(機関)をつくったのは筑摩県の下間会議である。筑摩郡の窪田畔夫らの発議にはじまり松本の県庁、福島、飯田の選出議員を集め県の政策や教育等の具体案を述べる会議になっていた。明治5年学制公布頃からはじまったので府県会の成立より6、7年はやい。旧長野県(筑摩県と合併以前の長野県)では明治9年、長野の師範学校で県第五課

(学務課)と中学区長、学区取締、戸長代表、師範学校教員、小学校教員代表による教育会議が開かれた。これをモデルに信濃一国の長野県が成立した後も郡単位に公職の教育関係者が教育会議を開くが、こうなると私学が入り込む余地がなくなるのである。

明治5年8月3日、文部省は「学制」公布と同時にこれ



まで府県が設けた学校は「一旦悉く廃止」という布達13号を出した。これは旧藩校や郷校、私塾、寺子屋等をさしている。ところが旧長野県は故意か誤解かこれを私塾家塾の撤廃として県内に達した(「私塾家塾禁止につき県達」)。これによって信州にあった私塾・寺子屋は逼塞して全滅する。他県では“「学制」が示す中学校や外国語学校などすぐにはできない”と踏んで、旧藩校や私塾に寄り添いながらそれを小学校や中学校、外国語学校に変えてゆくものが多かった。東京府の如きは無数にあった漢学塾を私立中学校に、洋学塾を私立外国語学校に読み替えている。信州の役人はその点、几帳面というか融通がきかないと言うか杓子定規的である。長野県の制度としての小学校・中学校・高等女学校は公立学校一辺倒で私学の入る余地がなかったのである。

明治9年に筑摩県の信濃4郡を長野県に編入して信州一国の現長野県が成立した。しかしそれは制度上のことで信州人の心の中には西信・北信・南信、さらに、中信(諏訪平)などの意識が疼いていた。信州



一県にまとまった後も県庁の移転や分県論がその後しばしば繰り返されるのである。そうした中で信州長野県が一つにまとまろうとする運動も起る。明治32年につくられた浅井冽作詞の「信濃の国」がそれで歌い継がれ、戦後、国体はじめ全国的な体育行事が信州で行われると観衆の信州人が立ち上がってこの歌を斉唱するのである。想うに信州人が個人として、また近隣の人々と協和した意見を主張し、他地域の人々との会議で渡



明治後期長野県分郡図

り合うのは彼等の真剣な生き方なのである。東京や京阪神の大都会の住人なら適度に妥協することを彼等は嫌う。個人としての意見を明確に吐き、他者の意見を聞く耳を持っているが、なかなか妥協しない。時機に迫られて一旦妥協しても再燃することもある。困った習性と想うかも知れないが、常に野党の存在意義を認めるのが民主主義の根幹である。私は信州人のこの執念深い性格に敬意を払っている。そういう訳で信州からは清濁併せ呑むような政治家は出ない。1880年代から90年代にかけて小学校、中学校、師範学校の教育課程の根幹をつくった伊沢修二や小中師範学校設置の軌道を敷いた辻新次はともに信州人である。二人とも知識才覚が備わった高級官僚であるが政治家ではない。伊藤総理や森文相の政治力のもとで才能を発揮したのである。学問好き思索好き議論好きの信州人からは学者、思想家、教育家が多く輩出するのである。

前<sup>さき</sup>に県の教育会議、各郡の教育会議のことを述べたが、本来、自由意志によって成る私的教員団体も県の統制の強い信濃教育会になる。教育会の淵源は明治12年から「月桂雑誌」を発行した松本の月桂社であろう。このような自由民権派の教員団体が各地に興って教育会の素地<sup>つちか</sup>を培った。しかるに明治政府は明治13年、民権運動を弾圧するため集会条例を定めた政治集会に教員や生徒が参加するのを禁止した。長野県は政府の「小学校教員心得」を全教員に配布した。こうした空気の中で17年、長野教育会ができ、19年、その総集会で信濃教育会設立を決めた。これを推進したのは県の学務当局で役員の過半数は県官僚であった。信濃教育会は本来、私立教育会であるが、運営の実際は県学務当局が掌握し、これによって行われたのである。

明治維新後に興る信濃国・長野県の教育はこのように県主導のもと、公務員や公立学校教員によってすすめられてきたので私学や私学人の出る幕がなかった。その点福沢諭吉のような啓蒙的洋学者たちによって先鞭<sup>せんべん</sup>をつけられた東京と正反対である。東京は私学<sup>こうじん</sup>の後塵を拝して公立学校ができたのである。

『信濃教育会雑誌』に「長野県下二高等女学校ヲ設クルノ私議」が公表され、忽ち県下に女学校論、同設置論が盛んになった。信州人らしく、これからの女性はどうあらねばならぬか、良妻賢母論如何という女性論、女子教育論からはじまり、女学校設置主体は、財源はという現実論にいたるまで議論を闘わし、「高等女学校令」公布の明治32年の臨時県会において長野市、松本町、上田町に代用高等女学校をたてることを決議した。代用高等女学校というのはいま直ちに県立高女をたてるのは財政上、無理だから当該地の郡立、市立、町村立の学校とし県は補助金を与え時期をみて県立学校にひきなおすというものである。すでに29年、その含みで長野町立高女ができていた。現実的で周到的な信州人の計画らしい。因みにこの4郡市は千曲川流域の長野盆

地（善光寺平）の中心都市長野市、上田盆地（佐久平）の中心都市・上田町、松本盆地（松本平）の中心都市・松本町、そして、天龍川沿い飯田盆地（伊那平）の中心都市・飯田町で信州の北から南へ貫く豊かで安定的な街であった。

最初に高等女学校をつくったのは上水内郡の長野町であった。28年の「高等女学校規程」（文部省令）が公布されると県内にもりあがった女学校論を背景に町長が知事宛に町立高等女学校設置の稟議書<sup>りんぎ</sup>を提出した。当分の間、校舎は長野高等小学校校舎の一部を仮用し、校長も高等小学校校長が兼任するというものである。前述の32年県会における県内4高女設置決議は長野町高女設立に触発され、これをモデルにしたのであろう。34年、長野町は長野市に昇格したので長野市立高女になり、42年、他の3高女ともども県立高等女学校になった。次いで東筑摩郡の松本町に松本町立松本高女ができた。松本町長と松本尋常高等小学校長の推進ではじまったが女学校校舎の位置について町会員と意見が合わず、いたずらに時を費やしたので県知事裁量で校地が定まり33年開校した。さらに続いて33年、小<sup>ちい</sup>県郡上田町に小<sup>ちい</sup>県郡立上田高女が、34年、下伊那郡飯田町に下伊那郡立高女が設置され、明治42年、長野市立高女、松本市立高女、小<sup>ちい</sup>県郡上田高女、下伊那郡立高女の4校は一せいに長野県立高女になったのである。

学科編成をみよう。まず県立高女の規準になった長野高女は学科を高等普通科（本科とも言う）と技芸専修科に2分し4年制で「修身・国語・歴史・地理・数学・理科・家事・裁縫・習字・図画・音楽・体操」（高等普通科）、「裁縫ヲ主トシ兼テ修身・国語・家事等ノ学科ヲ授クル」（技芸専修科）とし、さらに各学科目の授業に追いついてゆかれない者のために一、二年生に補習科を置いた。これらは「高等女学校令」第9条、第11条に示すところである。この学科編成は他の3高女も追従している。ただし学科目については学校により多少の選択がある。長

野高女と飯田高女は英語を欠くが、松本高女と上田高女は英語の授業を行った。当時、京浜や阪神のような大都市や仙台、名古屋、広島、長崎のような港町でなければ英語の教師を雇うことは困難であったから女学校に英語科目を置くか置かないかは英語教師を雇えるか否かにかかっていた。高等女学校の開設に当って、いずれも高等小学校の校長や教員の協力を受けている。県立高等女学校になってからもこの協力体制は続いた。

明治41年に諏訪郡上諏訪町に町立諏訪高女ができるが、これが長野県立高女になるのは大正6年である。よってこれについては次回の大正期長野県女学校の項で述べる。

#### 参考文献

塚田正明『長野県の歴史』（山川県史シリーズ20）

古川貞雄他『長野県の歴史』（山川県史20）

長坂金雄『全国学校沿革史』

『長野県教育史』第1巻総集編1、同第2巻『長野県政史1』総説編2、同第12巻史料編6、同第13巻史料編7

米田俊彦『近代日本教育関係法令体型』

拙著『明治前期中学校形成史・府県別編1』

## 大東文化大学スポーツ・健康科学部、社会学部の在学生の声

### — 大東文化大学『CROSSING』2023年から —

たにもと むねお  
谷本 宗生(大東文化大学)

最新の大東文化大学『CROSSING』2023年所収から、他学部  
に比べ新たに設置された大東文化大学スポーツ・健康科学部(2005年  
スポーツ科学科、2005年健康科学科、2018年看護学科)、社会学  
部(2018年社会学科)に所属する在学生の声を紹介したいと思う。

スポーツ・健康科学部スポーツ科学科3年の宮島朝比さんは、「誰もが  
が共通に楽しめる新たなスポーツのあり方を探究中」だという。

「私は3歳の頃から柔道を続けており、常にスポーツが生活の一  
部にありました。専門的なスポーツ知識を学び、その楽しさを伝えたい  
と思いこの学科を志望しました。現在、学校現場の体育教育や子  
どもの柔道指導における世界と日本との違いについて学んでいます。  
柔道部では全日本学生大会に出場。また、学習支援ボランティアや  
「Daito Education PLUS」の活動を通じてパラリンピック学習  
の運営に携わるなど、貴重な体験を得ました。今後は教員を目指す  
だけでなく、新たな体育授業の創造という目標を掲げ、学び続けて  
いきたいと考えています」。

スポーツ科学科では、本学科の学部生や大学院生、同学所属の教  
員を会員とし、年2回(春・秋)スポーツ科学会を開催しているよし。同  
学会では、講演会、学会員らの部活状況の報告、卒業研究発表会、会  
長賞の表彰など行われ、とても活発な模様であると。

\*\*\* \*\*

スポーツ・健康科学部健康科学科4年の野崎裕太さんは、「感染対  
策チームの一員として院内感染対策に従事したい」という。

「高校時代に陸上部の恩師を通して「予防医学」を教わったことがきっかけで、国家資格である臨床検査技師の道へ進むことを決めました。医療系以外にも、スポーツや食品などの多彩な分野を学べるのが本学科の魅力です。授業をきっかけに感染症への関心が高まり中島ゼミへ、現在は新型コロナウイルスワクチンに関する情報の利用と行動について調査・研究を行っています。学科やゼミでの学びを活かして、卒業後はICT（感染対策チーム）が設置されている病院に勤務し、薬剤耐性菌など微生物についての研究を続けていきたいと考えています」。

健康科学科では、2年次から社会の要請（健康・環境・人間と科学に関する課題探究）に応じて、3コース選択（臨床検査コース、健康マネジメントコース、理科コース）を新設したという。

\*\*\* \*\*

スポーツ・健康科学部看護学科3年の高橋菜々美さんは、「実習で得た尊い体験を胸に看護師をより深めていきたい」のだという。

「「寄り添う看護」 看護において耳にする言葉ですが、どの教科書にも具体的な定義は見当たりません。そんな疑問を抱えて臨んだ3年次の実習で、私は認知症を患っている笑顔が大変素敵な方を受け持たせて頂きました。そのご家族は、自分たちの顔さえも忘れていた患者さまを心から想い、退院を切に願っておられました。寄り添う看護とは、「患者さまと家族の最も大切にしていることを胸に刻み、よく話を聞き、痛みやつらさを共感し受け止める」ことであると考えようになりました。今後の学修を通して、看護観を深めていきたいと思えます」。

看護学科では、2022年4月から、新たに保健師教育課程（選択制）を開設したという。保健師国家試験受験資格が得られるほか、保健師免許取得後に、養護教諭2種免許も申請できるよし。

\*\*\* \*\*

社会学部社会学科3年の伊藤アキラさんは、「研究対象が多様な社会学でジェンダーや異文化を学ぶ」のだという。

「社会現象や人間の行動に興味があったため社会学を専攻しました。社会統計入門や情報処理基礎の授業では専門知識はもとより、WordやExcel、PowerPointのPCスキルを身につけることができました。現在ゼミではジェンダーやセクシュアリティ、異文化交流について学んでおり、「脱毛に関する人々の意識」をテーマに研究を進めています。社会学の学問領域は広く、身の回りの疑問や関心事も研究対象になります。今、目標を見定められずに不安を抱いている人も、多様な講義を通して、自分自身のテーマを見つけることができるでしょう」。

社会学科では、2年次の時点で、通常の英語クラスコースか、夏休みにマレーシア（またはフィリピン）の大学附属語学学校で英語学習する海外英語研修コース（現地3週間＋事前事後教育各半期）か、いずれかを選択できるよし。海外研修では、日本語が通じない異文化の体験をして、とてもよい思い出になっているという。

\*\*\* \*\*

次号以降では、残る大東文化大学の国際関係学部や経営学部、外国語学部や法学部、文学部や経済学部にも所属する在学生の声を、順次紹介していきたい…と考えている。関係する在学生らの率直な声も、とても貴重な資料たり得るものだろうと思う。

**子どもたちと考える校則⑤**  
**－諸外国（フランス）の校則－**  
はった ともかず  
**八田 友和（クラーク記念国際高等学校）**

## 1. はじめに

これまで本連載では、「校則と司法」「校則見直しガイドライン」など、主に日本国内の校則やその諸問題について取り上げ、紹介してきた。一方で、外国にはどのような校則があり、どのように運用されているのかについては、十分に触れてこなかった。しかし、グローバル化の進展や外国人児童生徒が一定数存在することも考えると、外国の校則や抱える課題を考察することは避けては通れないと感じた。また、諸外国の校則や校則に対する考え方を、日本の校則の見直し等に組み込むことは、グローバル化が進展し、多様性が重視される現代社会においては、非常に有効な方策になるとも感じている。

以上を受け本稿では、大津尚志著『校則を考える』の第6章で紹介されている、フランスの校則について取り上げ整理・提示する。

## 2. フランスの校則

フランスの中学校・高等学校において、校則は学校管理評議会（以下、評議会）が制定し、改廃する権利を有することが法律で規定されている。<sup>1)</sup> 評議会は、校長、学校職員代表、父母・生徒代表などの約30名で構成されており、校則のほかに学校の運営方針、予算・決算など、広範囲にわたって決定権を有しているという。<sup>2)</sup> また、評議会に出る生徒は、各クラス代表のなかから選抜されている。加えて、フランスの校則は、フランス共和国の憲法、国際条約、法律、規則といったヒエラルキーの下位に位置付けられている特徴がある。<sup>3)</sup>

一方で、校則の改正については、「高校生活のための評議会（CVL）」



に相談することを必須としており、保護者をはじめとした関係者に知らせることが定められている。<sup>4)</sup> 加えて、生徒手帳にも校則が掲載されており、生徒や保護者のサインが求められる項目もあることから、契約書のような役割を担っていることがわかる。<sup>5)</sup>

### 3. 日本とフランスの校則の違い

『校則を考える』で紹介されているフランスのビュフォン高校と筆者が収集した日本の校則を比較し、異なるポイントを整理した。

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>(1) 「内部規則」であって、学校外のことについての規定がない点。</li><li>(2) 校則が「憲法・法律・政令・省令」の下位規範にある点。</li><li>(3) 服装や頭髪に関する細かな規定がない点。</li><li>(4) 生徒の権利・義務について明確に述べられている点。</li></ul> |
|---|

(『校則を考える』pp.92-96 を参考に筆者作成)

#### 3-1 「内部規則」であって、学校外のことについて規定がない点

日本の校則では、服装規定や頭髪・装飾品の項目など、学校外での振る舞いについても校則で規定するケースが散見される。一方で、フランスの校則は「私生活の自由」に学校は介入しないという考え方(学校外は「私生活」であって学校の関与することではないという考え方)があるため、学校内のローカルルールとして運用されている。<sup>6)</sup>

#### 3-2 校則が「憲法・法律・政令・省令」の下位規範にある点

『生徒指導提要』にも記載のあるように、日本には校則について定める法令等の規定はなく、「学校が教育目的を達成するために必要かつ合理的範囲内において校則を制定する」<sup>7)</sup>とされている。

一方で、フランスの校則は、「憲法・法律・政令・省令」などの下位規

範として位置付けられており、上位規範の文面が引用されることもあるようである。<sup>8)</sup>

### 3-3 服装や頭髪に関する細かな規定がない点

日本では、服装や頭髪に関する細かな規定が校則に記載されていることが多い。髪型・染色・着こなし・衣替えなど、身だしなみに関する項目が詳細に記述されている印象である。

一方で、フランスの校則では、「適切できちんとした、特別目立つことのない服装、あらゆる教育に適合する服装」という程度の規定しかなく、制服を定めてはいない。<sup>9)</sup>

### 3-4 生徒の権利・義務について明確に述べられている点

日本の校則は、生徒の「義務」について触れるページが多い印象がある。「〇〇をしてはいけない」「〇〇禁止」など、児童生徒に義務を課す一方、権利は大幅に制限し、部分的に認めている印象がある。対してフランスの校則では、明確に「権利」と「義務」が述べられている。先述したように、フランスの校則は、生徒・保護者と学校との契約であるため、曖昧な表現が使われず明確に表記されてことが特徴である。

## 4. 考察

本稿では、『校則を考える』を引用しつつ、フランスの校則について整理を行い、日本の校則との比較・検討を行った。

デュフォン高校校則の前文では、「われわれの優先事項は生徒の成功である」と述べ、「学校において可能な限りの可能性を達成し、責任ある市民になる」ことが掲げられている。<sup>10)</sup> 筆者もこの前文に大いに賛同する。生徒が「責任ある市民になる」ためには、無批判に校則を受け入れることは望ましくない。諸外国の校則を事例に、日本の校則を見

直す機会を設けることで、広い視点で比較・検討することが可能になると考えている。

本稿では、『校則を考える』の一冊をたよりに、フランスの校則について考えてきた。そのため、フランスの校則についてその、詳細を伝えることができなかつたと反省している。今後も、多様な文献にあたるなかで、諸外国の校則について理解を深め、そこで得た知見を活かしながら日本の校則について考えていきたい。

## 5. さいごに

この連載では末尾に QR コードを添付しています。拙稿に対するご意見・ご感想などございましたら、ぜひ QR コードからお寄せいただけますと幸いです。今後の研究や執筆活動の参考にさせていただきます。なお、本稿における内容や意見は、筆者個人に属し、筆者が所属するいかなる組織・団体の公式見解を示すものではありません。



ご意見・ご感想などは、上記の QR コードからお寄せください。

### 【注】

- 1) 『校則を考える』p.87 を参照。
- 2) 前掲書 p.87 を参照。
- 3) 前掲書 p.87-88 を参照。
- 4) 前掲書 p.90 を参照。
- 5) 前掲書 p.90 を参照。
- 6) 前掲書 p.94 を参照。

- 7) 『生徒指導提要』p.192 より引用。
- 8) 『校則を考える』p.94 を参照。
- 9) 前掲書 p.95 を参照。
- 10) 前掲書 p.93 を参照。
- 11) 大津氏は、校則・主権者教育・公民教育などに関する多くの論文を発表されているため、そちらを参照いただくとより理解が深まると思われる(自省の念をこめて…)。

### 【参考文献】

- ・大津尚志 2021『校則を考える－歴史・現状・国際比較－』晃洋書房
- ・斉藤雄次・井陽介 2021「高校における熟議を通じた校則の民主的意思決定の可能性：特別活動および生徒指導の観点から」『人間文化研究』pp.25-42
- ・二川正浩 2021「校則の見直しを行うために必要な視点と課題」『東京家政大学教職センター年報』pp.115-126
- ・文部科学省 2010「生徒指導提要」教育図書株式会社

## 明治後期に興った女子の専門学校(49)

### 東京女子体操音楽学校廃校の危機

ながもと ゆうこ

長本 裕子(ニューズレター同人)

明治39年12月、高橋忠次郎が渡米するに至る背景に何があったのであろうか。

30年代後半期の学校体育は、普通体操、スウェーデン式体操、兵式体操、遊戯、スポーツなどが入り混じって混乱状態であった。35年、医学研究で渡米していた川瀬元九郎が帰朝し、日本体育会でスウェーデン式体操の効果を提唱し、指導にあたった。続いて36年2月、文部省初の体育研究留学で渡米していた井口阿くりいのくちが帰国し、東京女子高等師範学校国語体操専修科教授になり、スウェーデン式体操は万能であるとして積極的に普及していった。当時は、普通体操が体操伝習所以来25年間にわたり学校体育を統一してきた。児童の体格姿勢の矯正と体力の自然増進に一定の効果が上がったが、形骸化していた。普通体操を普及した坪井玄道も33年から35年にかけてイギリス、ドイツ、フランスに留学して帰国すると、スウェーデン式体操を従来の連続体操に加味し、美容術矯正術として妥協する状況になっていた。

このような体操教育を統一しようと、37年10月、文部省は体操遊戯取調委員会を設け、現状分析と対策を立てさせた。委員長沢柳政太郎をはじめ、三島通良、坪井玄道、井口阿くりら8名を任命した。何回も検討を重ね、翌年11月の報告で、普通体操を「各個演習」(スウェーデン式体操)と、「連続体操」(スウェーデン式体操と普通体操の併用)に分け、選択の自由を認めるとした。学校体操を統一することはできなかったが、以後スウェーデン式体操が主流となる。

スウェーデン体操は、19世紀初めにスウェーデン人パール・ヘンリック・リングによって創案された。解剖学・生理学・物理学の見地から考

えられた合理的な体力養成運動である。教育体操、医療体操、兵式体操、芸術体操の4つを柱として構想されていた。リング亡き後、スウェーデン王立中央体操研究所が引き継ぎ完成させ、欧米各国で導入された。後に後継者によって、形式的、ドリル的な体操を中心とするものに変容していった。川瀬や井口によって日本に移入されたアメリカ経由のスウェーデン式体操は、変容した後の体操で、律動性に乏しく、面白味に欠けた。

日露戦争に勝利した直後の日本は、国家主義の絶頂期を迎え、富国強兵の機運に乗じて、体操界も遊戯教材などを軟弱とみる傾向となっていた。高橋忠次郎が先導してきた体操と音楽を合わせたリズムカル運動は体育的運動ではないと、非常な圧迫を受けた。恩師の坪井も「噫、時勢である」とつぶやいて第一線から退いてしまう。このような状況の中で、高橋は渡米を決意したのだった。

そして、高橋が渡米中に東京女子体操音楽学校（現東京女子体育大学）は、廃校寸前に追い込まれる。高橋はこれまで、校長の席をふさわしい人物が現れるまではと空席にしていたが、渡米直前に自身が校長になることを承知した。舞踊担当の山本祐吉を校長代理として後事を託して出発した。しかし、高橋が不在になると生徒はさらに減少し、学校運営は経済的に行き詰まり、器具までが競売にかけられた。40年4月から義務教育年限が6カ年に延長され学校体系の整備が急速に進んだ。40年から41年ごろ東京府は、無数にあった各種学校を整理し、一定の基準に達しない私立各種学校を大量に淘汰した。41年2月、東京女子体操音楽学校は、41年3月限り閉鎖すべしという命令が下った。この最大のピンチを救ったのが、かつて高橋の教えを受け、同校の教員となっていた藤村トヨである。

藤村トヨらは女子体育専門の学校の希少価値と女子体操教員への教育界の需要を強調し、必死の陳情をして存続が認められた。そこへ41年2月1日付で、シアトルの高橋から辞意を表明する2枚の委任状が届いた。設立者の変更と校長の後任を藤村トヨに委任するという書面であった。41年3月、渡米中の高橋忠次郎校長が帰国するまでの暫定的措置として、トヨは東京女子体操音楽学校の校長になった。トヨ自身が『同窓会誌』第1号に記したところを紹介しよう。



藤村トヨ『藤村学園八十年のあゆみ』より

高橋先生渡米後一年にして代って経営した人の経済上の失敗により学校は非常な経済難に陥り、学校の器具迄が共売にせられ学校は東京府より廃校を命ぜられるの悲境に立った。不肖私は全国女子師範学校・高等女学校・其他小学校に奉職せられておる多くの卒業生の為と、歴史上日本の女子体育の最初のものとして廃校する事が惜しいという考えと、高橋校長が帰朝の際に失望せられる事を気の毒に感じ、此三つの理由よりして、漸く三十才の若輩を以て、而も貧弱なる私が之を引き受けると言う事は大なる躊躇が無かったではなかったが、高橋校長が帰られた際、校長に凡てを返すと言う事に於ては、却って此学校に執着の無い私の方が簡単に返し得るものと言う純粋に高橋校長の帰られる迄留守居と言う意味に於て、私にも学校にも同情のある高橋校長の友人である当時の女高師の有力なる諸先生の御援助の下に、廃校名の撤回と再興と言う点に就いては、成功した訳である。（『藤村学園七十年の歩み』より）

いかにトヨが高橋を尊敬し、帰国を待ち望んでいたかがよくわかる。

トヨの女子高等師範学校時代の恩師町田規文や坪井玄道らが、東京府学務課長御園生金太郎を説得してくれた。その結果、高橋校長の留守をあずかり、女子の体操教員を養成するというこゝで、学校の閉鎖命令を取り消し、トヨに再興存続させることが認められた。

トヨは41年2月3日、校長名義で規則改正許可願を申請し、3月20日認可された。全十章（三十三ヶ条）からなる改正学則は、従来の学則体系に沿いながら、生徒心得、寄宿舎心得などの細目も盛り込まれた画期的なものであった。

大きな改正点は、第一部を修業1ヶ年と倍増したことである。第一部は、女子師範学校、師範学校女子部、高等女学校の体操遊戯及び音楽科教員に必要な学科と術科を教授し、文部省検定受験の予備教授をすゝとした。第二部は、従来通り修業6ヶ月で、本科と研究科とした。本科は、小学校の体操遊戯及び音楽科教員を養成。研究科は、本科卒業生で、さらに女子師範学校・師範学校女子部・高等女学校の体操遊戯及び音楽科教員を目指す者に、本科の科程以上の学科及び術科を教授すゝとした。

学科では従来の教科に国語と家政を復活させ、英語（随意科）を加えて時代の要望にも応え、教育、生理、家政、体育原理は1週間に1回斯道の大家を招いて課外講演を開くと謳った。第一部の入学資格を“女子師範学校、師範学校女子部、修業4年以上の高等女学校卒業者及び尋常小学校准教員以上の免許状を有する者”というように、専門学校の入学資格と同程度とするなど、全体に内容を高めた。

また、学校規則の第一条「本校ハ女子ニシテ体操遊戯及音楽科教員タラントスル者ヲ養成スルヲ以テ目的トス」というように「遊戯」の二文字を加えたことが注目される。体操遊戯取調委員会報告では、体操と遊戯の比率を2対1とした。しかし、トヨは、13時間あった体操を10時間に減らしたが、遊戯はそのまま6時間を保持した。日本遊戯調査



会のリーダー高橋が遊戯の比率を増すべきだと主張していたのを尊重したのだろう。高橋が広めた体操と音楽を合一し女子にふさわしいリズムミカル運動を引き継ぐ学校としての意志表示がなされているといえよう。

しかし、経営上の苦難は、大正11年4月、吉祥寺に移転するまで十数年続く。

#### 参考文献

『藤村学園七十年の歩み』

『藤村学園八十年のあゆみ』

『藤村学園100年のあゆみ』

## 新制高等学校の補習科・専攻科の歴史的研究に関する覚書

### (19)：鳥取県議会における専攻科関係の発言(5)

よしの たけひろ

吉野 剛弘(埼玉学園大学)

今号では、前号に引き続き、鳥取県議会における専攻科に関する質問と答弁を検討する

以下、実際の質問と答弁を見ていくことにする。なお、質問も答弁も専攻科以外の点についても言及していることがほとんどであるので、専攻科に関する部分のみを摘記したものである(冒頭に専攻科についての発言がある場合は、最初から記載している)。

今回取り上げるものは、やり取り全体が長いので、今号と次号とでその内容を検討していく。

2002(平成14)年9月26日 平成14年9月定例会(第3号)  
本文

3番(伊藤保君) 専攻科についてお伺いします。

現在、全国でも県立高校に専攻科が正式に残っているのは鳥取県だけであります。これまで大学受験の受け皿としての専攻科は、私学及び予備校が充実するまでは一定の役割を果たしてまいりました。つまり、大学受験の再挑戦を希望する生徒の保護者の経済的な負担の軽減を図るとともに、教育熱心な鳥取県の大学進学率を引き上げてまいりました。しかし、私学及び予備校等民間の受け皿が充実する中、平成13年9月定例県議会の中で、我が会派の松田議員の専攻科の存在を検討すべきという質問に対して、当時の有田教育長は、「基本的には

今の3地区の状況が異なります。例えば中部地区は予備校が少なく、同一ということにはなかなかありませんが、順次専攻科を減らしていく方向で関係者の意見を聞いていきたい」と答弁されています。その後、教育委員会としてはいろいろ意見を聞かれたそうではありますが、意見を聞かれた対象、その結果はどうであったのか、教育長にお尋ねをいたします。

教育長（藤井喜臣君）最後に、専攻科のあり方についての意見の聞き取りの結果等についてのお尋ねがありました。

今年の9月議会で前の有田教育長が松田議員の御質問にお答えさせていただいておりますが、専攻科を設置する県立高校の校長、予備校、私立高校の専攻科の関係者から意見を聞いております。公立高校の専攻科については、縮小、廃止の方向を検討中であります。

最初に、予備校とか私立高校の専攻科の関係者からの意見ですが、公立の高校の中に予備校があるのはおかしい。公立の専攻科がなくなっても予備校で受け入れが可能であり、民間でできることは民間に任せてほしいというようなものでございました。また、専攻科を設置している県立の高校の校長からの意見としては、仮に廃止した場合の課題として、民間の予備校だけで大学進学希望者のニーズに合った学習内容が用意されるのか、県全体の進学実績は維持できるのかというような声、あるいは授業料が高くなって保護者の経済的負担が増す。特に中部地区には今のところ民間の予備校がございませんので、ほかの地区に行くか県外に出ることになるというような声が寄せられております。

しかしながら、県立高校の専攻科が設置された昭和35年ごろになり

ますが、そのころには大学進学を目指すような予備校は県内にはございませんでした。ということで、今とは状況が異なるところでありまして、現在では東部、西部に予備校や私立高校の専攻科があります。進学を目的とした県立高校の専攻科の役割は、見直すことが必要な時期だと私も思っております。しかしながら、40年近くも続いた制度でありまして、縮小とか廃止につきましては、今後計画をきちんと示して、関係者の御意見を伺う必要があると思っております。

伊藤は、1999(平成11)年から議員を務め、現職の東伯郡選挙区選出の議員である。所属会派は信である。

同会所属の複数の議員がこの問題で質問をしているが、今回の質疑では、県当局がより踏み込んだ見解を示している。それは専攻科を設置している高等学校側が抱いている不安についてである。要は民間の予備校では、教育レベルと進学実績において専攻科より劣るものになるのではないかというものである。専攻科を運営している当事者の見解なので、それ自体はあり得る見解ではある。

しかしながら、県当局がそのような声をあえて答弁で示しているということは注目に値する。もちろん縮小・廃止を求める意見に対して、そう簡単にはいかないという答弁をしているのだから、どうしても専攻科に利するような内容とも理解できるようなものになってしまうのは致し方ないところではある。そうであるにしても、民間にできるのではないかという議員の質問に対して、民間ではダメなのではないかという疑念を当事者が抱いていることを示した意味は大きい。これまでの答弁では、専攻科をそう簡単に廃止に持ち込めない理由として、過去の経緯や経

済的な問題を示してきたし、伊藤もその点は理解しているわけだが、そこへ専攻科設置校側の危惧を持ち出してきたのである。

県当局はしばしば関係者の意見を聞く必要性を強調してきたし、だからこそ伊藤もそれを受けて結果を質問したのだろうが、そこへ出てきたのがこのような危惧なのである。はたして、関係者の意見を聞くと言いつづけた県当局は、このような専攻科設置校側の見解にどう向き合うのだろうか。この見解に一定の意味を認めるのなら、民間の力量チェックをしない限り決断は下せないという論理も成り立ってしまう。

「民間でできることは民間に」というのは、この時期には中央政府でもよく聞かれた議論である（この時期はちょうど小泉内閣の時期である）。地方でも全く同じ構造の議論があったということである。

この質疑応答の後、伊藤はさらに質問を重ねて教育長も答弁している。この後の展開については、次号で検討することにする。

（付記）本研究は科学研究費補助金（20K02435）の助成を受けたものである。

## 史料紹介

### 小西謙 『星条旗の降りるまで 占領下信州教育の回顧』より — 生徒自治に対する小西校長の期待 —

とみおか まさる  
富岡 勝 (近畿大学)

はじめに

前々号までと同様に、旧制松本中学校および新制松本深志高等学校の生徒自治に関連した史料を紹介したい。

今回紹介するのは小西謙 『星条旗の降りるまで 占領下信州教育の回顧』の一部である。

ニューズレター第 89 号で、旧制松本中学校の小西謙校長が「松中の再建」という雑誌『校友』への寄稿のなかで、戦後の新しい時代において、松中の再建には生徒自治の再建が不可欠であると述べていたことを紹介した。

その後 1957 年に、小西謙が戦後直後の長野県の教育事情を回顧して著した 『星条旗の降りるまで 占領下信州教育の回顧』（信濃教育会出版部、1957 年）を松本深志高校図書館で読む機会があった。この本のなかに、なぜ小西謙の生徒自治に関する考え方を理解するための手がかりになる箇所があったので、まとめて紹介したい。

小西はこの本のなかで、戦後直後、占領軍の軍政部が教育における戦時色を除去しようとして、直接学校に乗り込んだり、県当局を通じて示唆をおこなったことについて述べている。そして、軍政部からの働きかけに応じて学校の方針を直ちに変更する学校が多かったなかで、松本中学では、なるべく生徒達にじっくり話し合わせ、考えさせるなかから解決をはかるのが教育的であると考えたという。松本中学校の戦前

からの伝統であった学年別の帽章について、軍政部が県当局を通じて「学校側で自主的に廃止するように」と何度も働きかけた際には、小西校長は、「学校の方針とか校長の命令とかすぐに決め込んで直ちに取り去らせることはいとも容易なわざであるけれどもそれでは教育的とは思えない。生徒をして篤と考えさせた上真に自発的な態勢をつくり上げてこれを処理させることが一番教育にふさわしい進め方であり措置である筈だ」、「生徒に熟考する時をたつぷり与えるならば自発的な真の解決は必ず期待できよう。かような教育的な—その限りにおいては理想的とも云つてよい—運び方をよく県も軍政部も理解してほしい」という見解を県に伝えていた。

この史料を読むことで、小西校長が、松中の再建には生徒自治の再建が不可欠である、と述べたことの背景が理解できるように思われる。

以下、小西謙 『星条旗の降りるまで 占領下信州教育の回顧』の34 から 37 頁を紹介する。

占領軍は、下級生の上級生に対する絶対服従式な風習、上級生の下級生に対する絶対権のようなものを、長幼の序などとは考えもしなかつた。往々強圧や暴力が作用するとなればなおさらである。これをむしろ軍国主義的秩序の仕組と思つたらしく、この上級生下級生の関係を積極的に打破しようとした。人間平等の観念を助長し暴力を禁止するために県下中等諸学校に対して、<学年を区分し識別するために生徒の制服につけていた襟章の数字がよくない。このようなものが生徒の階級観念を不当に顕著にし旺盛にし、日本の教育民主化推進上大いに障害になる。だから襟章

を自発的に除去することが望ましい」という趣旨の軍政部の意向が、県当局を通じて明かにされた。

これを知らされたとき「自発的に」というところは面白いとも思っていたが、わたしは明治 30 年代以来の松本中学伝統の名物の五色帽線一学帽に一年赤、二年緑、三年紫、四年黄、五年白と学年別に色がわりの特製絹テープ各一本を巻付けて標識したものの、これとトンボ中の徽章は全国に聞えた松中の目じるしだつた一の処置も問題となつて来るのか、と思ひながら日を過ごした。

他の学校の様子を気をつけるともなく見ていると、あちらでもこちらでも「今後襟章はつけないことにする、これは学校の方針である」とか、「占領軍の命令だから襟章は廃止する」とか、いとも簡単に手軽に、どンドンと「望ましい」といわれる方向を辿つて、襟章は姿を消していった。

そのうちに松本中学の帽線はなぜ除去されないのかなどオセツカイな投書が軍政部へ届いたとかで、県当局を通じ帽線は襟章に類するものであるから早急に善処されたいという意向が示されて来た。いよいよ予感の通りという形勢である。これが終戦後最初の冬のことだつた。

昭和 21 年 4 月、心寒い敗残の春ではあつたが、若い元気の捌け口は球技に向つて開かれ、中等学校対抗野球試合なども行われた。その直後再び松中の帽線いまだに除去されずと指摘する苦情の投書が軍政部へ届いたという。これは野球試合の応援に出向いた松中生が依然帽線をつけたままであつたのが他校の人々の目についたからの投書にちがいないと推測された。

そこでまたまた県当局を通じ軍政部から督促の連絡があつた。軍政部の意向を示された最初のときから職員諸君とよく相談もしてあつたわたしは



＜自分としては引きつづき考慮を重ねて来ているが、学校の方針とか校長の命令とかすぐに決め込んで直ちに取り去らせることはいつも容易なわざであるけれどもそれでは教育的とは思えない。生徒をして篤と考えさせた上真に自発的な態勢をつくり上げてこれを処理させることが一番教育にふさわしい進め方であり措置である筈だと思うので、どうぞ左様に運びたい。ついては右から左に今すぐという訳には行かない。相当時を要すると思う。

その間軍政部の要望があるなら折々の中間報告も十分できよう。自分の見込みでは生徒に熟考する時をたつぷり与えるならば自発的な真の解決は必ず期待できよう。かような教育的な一その限りにおいては理想的とも云つてよい一運び方をよく県も軍政部も理解してほしい。

そしてこれを認めて貰うように軍政部へよく通じてほしい＞

と県当局に依頼した。一方、生徒に対しては職員の全面的協力を得て、県内他学校の状況や、占領軍の意向などを詳細解説し

＜諸君の自由な意志決定が要請されているのだから篤と検討し研究してくれ＞

と要望した。

(略)

夏休みが終つたところで生徒の意向を調査してみると

＜色別の帽線などをつけていることが必ずしも松中生の生活内容を絶対的に規定するものでもない＞

と思つていることが明かになつた。

＜ともかく帽線を残すとすれば白一色でよいが一層全廃するのもよい。帽線などというものにそうまでこだわりもないし執着することもない＞

こんなところまでまとまり固まつて来た。

(略)

かような経過で、わたしは生徒の意向の結集をちつて見据えたのであつた。

そして先ず全校生徒の帽線の学年別色別けを廃止し白線一本と改めることを生徒の自発的意思に基いて決定した。そして県当局に報告したのが9月のことであつた。

一方当時の国民生活の言語に絶する困難は、制服制帽の着用を生徒に強制することの不可能な実情をもたらしていた。

そのため学校として帽線なしのピケのお釜帽子を略帽として使用することも認めていた。

年中この略帽を頂いている生徒も多くなり自然に一本の白線さえもつけないで徽章だけつけた制帽を冠つているものも出た。一色だけでも残しておこうかという心くばりの要もなくなる成りゆきだつた。

また一方六三制の実施で併設中学も出来新制高等学校へ切替る時節も到来したので遂に全く帽線は過去のものとなりおわつたのであつた。

## 体験的文献紹介(42)

### — 学位取得と国士館大学への移籍 —

かんべ やすみつ  
神辺 靖光(ニューズレター同人)

学位請求論文は昭和53年2月に早稲田大学大学院事務局に届けた。約1ヶ年の審査の後、翌3月、大学院の一室で私への直接審問があり、4月の大学院文学研究科の教授会に私の論文合格の報告があつて了承された。文学博士合格の通知は直ちに私の手元に届いた。7月17日、学位授与式があり、清水総長より学位記が授与され、その後、総長主宰の祝賀会が行われた。その年の学位授与者は11名で、文学博士は私1人、法学博士1名、他の9名は理学博士と工学博士であった。

学位請求論文提出から学位が授与されるまでの一年有餘は私の生活にとって変化の年月であった。私は54(1979)年4月から国士館大学文学部教授に転任することになっていたのである。

国士館大学は大正6年創立の私塾・国士館にはじまる。昭和4年、国漢と柔剣道の専門学校になったが翌5年、高等拓殖学校を設置、ブラジル開拓者の指導者養成、昭和6年、満州事変勃発以後は満蒙開拓しどくの指導者養成の専門学校になった。第2次大戦後は至徳専門学校と改称、学則を国語科、地歴科、歴史科に改め、さらに短期大学をつくらせてこれらを短期大学に移行させたり新学科をつくったりした。33年、国士館大学を創設し、まず体育学部。38年、工学部。40年、政経学部。41年、法学部と文学部をつくった。文学部は教育学科(教育学専攻・倫理学専攻)、史学地理学科(国史学専攻・東洋史学専攻・地理学専攻)、文学科(中国史学専攻・国語国文専攻)になっている。私は文学部教育学科教育学専攻の教授になるように仕組まれていた。

数年前のある日、呼ばれて尾形先生のお宅に伺うと自分は頼まれて<sup>うかが</sup> 国士館大学文学部創設に骨を折っているが、早稲田大学の定年退職後、国士館の文学部長にならねばならない。教育学専攻の教授は内定しているが、いずれも高齢でいずれ、その後任を探さねばならない。よって君(神辺)を教育学専攻の主任教授に内定するからしばらく非常勤講師で出講してくれと言われ、教育原理と社会科教育法を週一回担当させられたのであった。しかしそれは私が東京文化短大教授になってしばらくの頃で週一回の出講なら気晴らしによいし多少の小遣い<sup>こづか</sup>稼ぎになるだろうという軽い気持ちであった。丁度その頃は本文献紹介シリーズ(28)に書いたように大浜英子学長代行の厚い信頼のもとで短大のカリキュラム改革をやっていた頃であったからである。しかしその後の経緯はすでに書いてきたような次第で大浜学長代行の辞任、森本病人学長の復帰、松木副学長の就任で私の出る幕はなくなった。しかし、人間万事塞翁が馬、禍福は予測できないと研究生活に一転し、いまや学位請求論文に専念している。このような時、昭和53年度から国士館大学文学部教育学科の陣容を固めるからこちらへきて貰いたいと連絡があった。『東京文化学園五十年史』もでき上り、その年の10月には学園創立50周年式典及祝賀会が予定されていたから時宜を得たとばかり承諾したのである。

昭和53年4月、私は国士館大学文学部教授になった。尾形先生は特任教授になって教育学専攻の日本教育史だけを講義していた。教育学専攻の主任教授は弘前大学で教育学教授をつとめた前野喜代治氏、教員陣容は教育哲学、教育社会学の小林高記教授と教育心理学の天野隆雄助教授でその他、早稲田大学から長田三男氏ほか数名が非常勤講師として参加していた。そこへ私をはじめ小塚三郎助教授、四方一弥助教授が新任教員としてはせ参じたのである。小塚三郎氏と四方一弥氏は早稲田大学大学院の修士課程で私と一緒に尾形先生

の講義に列した仲である。二人とも修士課程修了後、公立高等学校の教諭になり、数年後小塚氏は横浜市教育委員会の教育研究所で、四方氏は静岡県教育研究所で研究業績をあげた学究である。

4月から教授会に出席し、教員諸氏と交わるようになった。国文科の教員は全員が早稲田出身であった。他の学科は東大、東北大、その他の大学出身者も若干いるが、やはり早大出身者が多い。理工学部、法学部、政経学部も同様であると聞いた。創立者の柴田徳次郎氏も、その子息で現学長・柴田梵天氏も早稲田の出身、法学部長・中村宗雄博士は柴田徳次郎の同級生であった因縁で国士館法学部創立に尽力したという。中村博士と尾形博士は早大時代、研究上の親友であった。世上、国士館は早稲田の属国・植民地と陰口叩かれたのも宜なるかなと思う。学校の一族支配と学閥は私の嫌うところだが、当分は口をつつしもうと覚悟した。

国士館大学の専任教授として授業を開始すると、この大学が学生のために将来、社会のいろいろな分野で活躍できるよう工夫されていることがわかった。非常勤で週一回、世田谷キャンパスで授業したのとは雲泥の差があった。文学部でみれば教育学専攻の学生は高校の倫理社会の教員資格のほか、体育教員の資格が取得できるようになっている。そのための体育の教授、助教授がいるのである。また当時教員不足が叫ばれていた小学校教員養成課程が鶴川キャンパスにあって最新のピアノ練習室、図画工作製作室が整えられ、専任の教師も配置されていて秋には学生による音楽会展示会も催されているし、鶴川キャンパスには小学生の運動競技ができるような運動場や運動器具が整えられていた。国史地理専攻の学生のためには高校社会科教員免許のほか、文書館や博物館の学芸員資格とか、国文漢文専攻学生のためには図書館司書の資格が得られるよう配慮されていた。また理工学部の学生も数学・理科の高校教員資格が得られるよう配慮されていた。

これらのための教職課程はその学部内に置かれたが、それを担当するのは文学部教育学科の教授、助教授たちであった。よって私たちは教務部職員の計画に従って各学部に置かれた教職課程の授業——教育原理・教育心理学、教科教育法等を担当させられたのである。教職課程の授業は世田谷キャンパスの外、鶴川<sup>ほか</sup>各地に散らばっていたから、われら教育学専攻の教員たちは本拠で顔を合わせる事が少なく各キャンパスを飛び廻っていたのである。

学生に各種各様の資格を取得させて卒業させるという方策は学生にとっても大学にとっても良策であった。東京都及び首都圏<sup>いしゅう</sup>に蟄集した国公立の大学は最高の公務員か大企業の会社員をねらう。しかるにわが国士館では自衛隊や警察官、消防士等をすすめるのである。すすめるだけでなく、その筋と連絡して現職の彼らを数名本学に留学させて学士称号を与えるのである。現に私のゼミに自衛隊の幹部候補生が数年遊学した。彼は円満な人柄で、学生たちから「隊長さん」と崇拜された。教員志望者をみると東京及び周辺には教員養成課程を持つ大学がたくさんあるから無理と思うが、わが国士館大学は東京近辺からの学生が極めて少なく、九州、四国、北陸方面から来た学生が多い。しかも僻地出身者が多いから故郷に帰って公務員や公立学校教員になる者がかなり居るのである。東京の市街地で時折、わが大学の体育系や応援団系の一部学生と他大学の喧嘩沙汰が新聞を賑わして恥かしい想いをしたが、地方の新聞にはわが大学の卒業生が身<sup>てい</sup>を挺して老人や子どもを救ったという美談が時折あって、それらの記事は学内に掲示された。

さて私が赴任<sup>ふにん</sup>した54年は右翼独裁的な国士館が正常な大学に変わろうとした時期であった。そのきっかけは創立者・柴田徳次郎の病死と子息・柴田梵天氏の理事長・学長就任である。48年2月、盛大な柴田徳次郎葬儀が終り理事長に柴田梵天氏が就任した4ヶ月後の6月、学

園内に近代化委員会が発足し、9月に大学職員組合、12月に大学教員組合、中学高校教員組合が発足し、これらの力で各学部ごとの教授会が成立し、学部長が就任したのである。その後の学部長、教授会の動きは知らないが、年配者が多いし、教務部の事務職員が組織を動かすことに長<sup>た</sup>けていたからそれに乗って過ごしていたのだろう。しかし大学の教員組合は毛色が変わっていた。国文科は全員が組合員であったが、他は概ね半半。年配の教授は組合に入らない。戦後の過激な教員組合を嫌ったからであろう。私は早速、教員組合から誘いを受けたが<sup>てい</sup>体よく断った。私は研究生活に入りたい。学校での世俗的苦労は東京文化学園でさんざんしてきたではないか。その泥水から<sup>は</sup>這い上りたいために評判のよくないこの大学に移ったのではないか。勿論、教師として授業には全力を尽くすし、学生指導も熱心にやる。しかし、大学改革などまっ平ご免だ。こんな気持ちで組合員になることを断った。しかし数年後、学務理事刺殺という不祥事件が大学内でおこり、続く学園封鎖、ストライキ、乱闘と不祥事が続いて傍観は許されなくなるのである。

## 参考文献

『国士館百年史・通史編』

『国士館80年の歩み』

『国士館大学文学部創設三十年史』

『月刊ニューズレター 現代の大学問題を視野に入れた教育史研究を求めて』  
刊行要項(2015年6月15日現在)

1. (目的) 広い意味で「現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究」を各執筆者が互いに交流し、研究を進展させていくことを目的にこのニューズレターを発行します。
2. (記事のテーマ) 記事は、広い意味で現代の大学問題へのアプローチを視野に入れた研究であれば、高等教育史だけでなく中等教育史や初等教育史なども含めた幅広いテーマを募集します。
3. (刊行頻度・期間) 研究進展のペースメーカーとするため毎月刊行し、最低限3年間は継続します。
4. (編集委員会・編集世話人) 発行主体は編集委員会とし、編集責任者として編集世話人を設け、当面は富岡勝と谷本宗生が担当します。編集委員は、執筆者の中から数名程度募集します。
5. (執筆者) 執筆者は、最低限1年間参加し、原則として毎月執筆してください。ご希望の方は、編集世話人までご連絡ください。執筆者は、刊行経費として毎年600円を負担してください。
6. (記事の責任) 記事の内容については、執筆者で責任をもって執筆してください。参考文献・引用文献の出典を明らかにするなどの研究上の基本ルールはもちろん守ってください。また、ごくまれに、編集世話人の判断によって記事の掲載を見合わせる場合があります。
7. (記事の種類・分量) 記事の種類は、論考、研究上のアイデア、史資料の紹介、先行研究の検討など研究に関するものでしたら何でも結構です。記事1本分の分量は、A5サイズ2枚～4枚ぐらいを目安とします。
8. 毎月の刊行をスムーズに行うため、レイアウトなどは簡素なものにとどめます。世話人によるニューズレターの印刷は、国会図書館献本用などごく少数にとどめます。執筆者にはニューズレターのPDFファイルをメールでお送りしますので、各執筆者で必要部数をプリンターで印刷するなどして、まわりの方に献本してください。
9. ニューズレターの内容は、下記のホームページで公開します。  
<http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/gen-dai-kyou-ken/>
10. ニューズレターを中心とした研究交流をしていきますが、年に1回程度は、必要に応じて執筆者の交流会を開催します。
11. 以上の内容を変更したときは、この要項を改訂していきます。

以上



## 短評・文献紹介

西山伸さん(京都大学文書館教授)が記した「利用者の立場からみた『内田祥三関係資料』そのデジタル化開始によせて」『東京大学文書館ニュース』69号(2022年9月)を拝読しました。西山さんは、題目にあるとおり、東京大学文書館の所蔵資料のデジタル化公開を、利用者の立場からして高く評価しています。たとえば、「内田資料のデジタルデータの公開開始によって、東京大学の歴史のみならず戦時期を中心とした高等教育史についての実証研究が大いに進む基盤ができた・・・」と、西山さんは述べています。しかしながら、現状での所蔵資料のデジタル化の課題や問題点についても、たとえば「どの資料群のどのファイルが画像公開されているか、文書館のデジタル・アーカイブで検索してその資料に行き当たらないと分からないのが現状である。せっかくの成果であるのに、やや不親切と言わざるを得ない・・・」ときちんと指摘しています。これは東京大学に限ったことでなく、実は、私・谷本も利用者の立場でよく思うのは、所蔵機関がたいへん素晴らしい、所蔵目録データベースやデジタルシステムなどを公開してくれてありがたいのですが、膨大な所蔵資料のためか、システム・ツリーの構造上のためなのか、要は利用者自身の検索した限りでしか、情報にヒットしない現実で、なんとも研究促進のシンを微妙に外している・まさに残念賞な事態(悲劇と喜劇)が生じている・・・ということです。(谷本)

勤務している大学の卒業生の一人から、数年前から「最近、中学校の特別支援教育に携わっています」と聞いていたが、先日、「アマゾンでこんな本を出しました」という連絡をもらった。具体的な事例を通して、教師の側の見立てと当事者の感じていた困りごととの間にギャップが生じている場合があることが、著者の書いたマンガとともに分かりやすく示されていて、興味深く読み進めていった。本の終わりのほうでは、「そうだったのか」という気づきもあった。この本の著者である奥田雅史さんを含む卒業生と勤務先の同僚数名で協力して、昨年、「近大教育研究会」を立ち上げた。これからも卒業生のみなさんから多くのことを学べるのが大変楽しみです。(富岡)



---

## 会員消息

---

今年秋、とある学会大会のZoom会場で、フロアから何名かの研究報告を傍聴いたしましたが、対面での大会以上に、司会役の取り纏めや時間進行などの在り様に、正直＋があるようにつよく感じました。もちろん、Zoom大会での制約があるなかで、前向きに運営役を担当していただいておりますが、あまりの予定時間の超過容認や全体討論での配分バランスの欠如は、やはり相応な問題があるのだろうと。いやいやどうして、私自身もその点はこれから十分に気をつけたい!ものですね。自戒と教訓だ。(谷本)

身近な社会科(地理歴史科・公民科)の教員と話しているなかで、ほぼ全員が小学生から中学生にかけて「信長の野望(Koei)」をやっていることに気付いた。筆者も、「信長の野望【革新】」が発売された時に、ご飯を食べることも忘れるくらい没頭していた。12月31日の19時頃にはじめて、気づいたら1月1日の朝になっていたこともあった。最近、ふと「信長の野望」のことを思い出し、アマゾンでポチっと購入した。やっぱり面白い!自身が成長したのか、仕事に忙殺されているためか、小・中学生の時のように“ド”ハマりすることはなさそうだが、これからも息抜きに遊んでみようと思う。(八田)

久しぶりに学会発表しました。Zoomでの発表なので、なんとも言えない緊張感がありました。資料の提示の仕方やカメラの設定など、パソコンが苦手な者にとっては、準備がたいへんでした。ただし、朝が苦手なので、現地に行かなくてよいのは、実は、けっこう助かりました。(山本剛)

「短評・文献紹介」につづき、勤務先での話題を書きます。提携大学の科目等履修生となって小学校教諭を目指す「小学校プログラム」への参加者を対象とした補習授業も担当していますが、課題レポートについての勉強会と併行して、2分間スピーチを数回実施しました。「10月のある日の朝の会」(どんな内容でどのように進めるか)、「最近の気になる教育ニュース」などのテーマについて、教室の前で話すというのですが、おそらく事前準備をしてきていないだろうと思われる7名の学生たちが、約10分間の準備時間でもスマートフォンなどを活用しながら、各自の問題意識に応じて具体的なエピソードなニュースを盛り込んだスピーチをおこない、興味深く聞きました。研究会やニューズレター同様、工夫次第で交流のチャンスは、あちこちの存在しているのだと改めて感じました。(富岡)